

## 「四半期財務・業績の概況」の記載要領

### 1. 全般的事項

#### 開示の対象

- ・ 連結財務諸表作成会社は、連結ベースで作成する（個別ベースの開示は任意）。連結財務諸表作成会社が個別ベースの開示を行う場合は、連結ベースの開示資料において参考情報等として記載する、又は、連結ベースの開示資料とは別に「四半期財務・業績の概況（個別）」として開示することのいずれでも差し支えない。

#### 構成等

- ・ この記載要領は、連結ベースで開示する場合に対応した内容としており、連結財務諸表を作成していない会社の場合や連結財務諸表作成会社が個別ベースの開示を別途行う場合は、連結固有の事項を除いて、開示資料を作成する。
- ・ この様式は、一般の事業会社が国内の中間連結財務諸表等の作成基準に準拠して又はこれを参考に四半期財務情報を作成している場合を想定している。したがって、財務諸表等規則に定める別記事業を営む場合や、米国会計基準に準拠している場合などにおいては、適宜、記載項目等を適切な表示に変更して作成する。

#### 添付資料

- ・ （要約）四半期連結貸借対照表、（要約）四半期連結損益計算書のほか、四半期連結剰余金計算書、（要約）四半期連結キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報、生産、受注及び販売の状況等を作成している場合は、当該資料も併せて添付する。
- ・ 記者会見、四半期説明会等（開示後一両日程度以内に実施されるもの）において使用することを目的として作成した資料がある場合、当該資料を添付する又は「四半期財務・業績の概況の開示資料の追加（四半期説明会資料）」等として開示する。

### 2. 表題等

#### 表題

- ・ 連結財務諸表作成会社による連結ベースの開示の場合は「四半期財務・業績の概況（連結）」と、連結財務諸表を作成していない会社の場合は「四半期財務・業績の概況（非連結）」とする。連結財務諸表作成会社が別に単体ベースの開示を行う場合は「四半期財務・業績の概況（個別）」とする。なお、米国会計基準に準拠して又はこれを参考に四半期財務情報を作成している場合は、表題部分に（米国会計基準採用）と付記する。

#### 四半期の表示

- ・ 四半期の表示については、原則として平成 年 月期 第 四半期とし、各項目での記載にあたっては、当四半期、前年同四半期、前連結会計年度の順に記載する。

#### URL

- ・ 会社の自社のホームページ（投資判断情報を提供しているもの）のURLを記載する。

### 3. 四半期財務情報の作成等に係る事項

#### 会計処理の方法における簡便な方法の採用の有無及びその内容

- ・ 中間連結財務諸表等の作成基準からの簡便な方法の採用の有無と、採用している場合にはそのうち重要なものの内容を記載する。添付資料の中で詳細に記載する場合には、その旨を記載する。

#### 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更の有無及びその内容

- ・ 最近連結会計年度からの会計処理の方法の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に相当するものをいい、会計基準等の改正に伴うもの並びに連結及び持分法の適用範囲の異動を除く。）の有無と、変更がある場合にはその内容（損益に与える影響額を含む。）を記載する。添付資料の中で詳細に記載する場合には、その旨を記載する。

連結及び持分法の適用範囲の異動の有無及びその内容

- ・ 最近連結会計年度からの連結子会社又は持分法適用会社の異動の有無と、異動がある場合にはその内容を記載する。添付資料の中で詳細に記載する場合には、その旨を記載する。

#### 4. 四半期財務・業績の概況

経営成績の進捗状況、財政状態の変動状況

- ・ 原則として百万円未満を四捨五入する。ただし百万円未満切捨ても可。いずれの場合も数値の記載欄の上部右端にその旨を記載すること。前年同四半期及び前連結会計年度に関する数字の端数処理方法は、当四半期に関する数字の端数処理において採用した方法に合わせること。
- ・ 四半期財務情報を初めて開示する場合などで、比較すべき前年同四半期の数値の記載が困難である場合には、当該欄を「-」とし、欄外にその旨注記する。
- ・ 第3四半期に係る四半期財務・業績の概況は、原則として、期初からの9か月間の累計値を記載する方法又は期初からの9か月間の累計値と直前3か月間の数値を併記する方法のいずれかとする。ただし、期初からの9か月間の累計値を開示することが難しい場合は、直前3か月間の数値を開示することもできる。

対前年同四半期増減率(少数第一位未満を四捨五入する。マイナスの場合は数値の前に「-」を表示する。)

$$\left( \frac{\text{当四半期の数値}}{\text{前年同四半期の数値}} - 1 \right) \times 100$$

#### [ 参考 ]

##### (業績予想)

記載内容

- ・ 四半期財務・業績の概況の開示とあわせて、直前に開示された業績予想について見直しを行った場合(見直しの結果、業績予想の修正を行わない場合を含む。)見直し後の予想数値及びその背景等(見直し後の予想の前提条件等を含む。)について記載する。業績予想の見直しを行っていない場合は、その旨記載する(表の掲載は不要)。

##### 1 株当たり予想当期純利益(通期)

普通株式に係る予想当期純利益

普通株式の発行済株式数(連結)(当四半期末)

- ・ 分子は、企業会計基準第二号「株当たり当期純利益に関する会計基準」12~20の算定方法に準じて算出する。
- ・ 分母は、中間連結財務諸表規則第46条の規定により中間連結財務諸表に注記しなければならない1株当たり純資産額の計算に利用する分母となる株式数の算出方法に準じて当四半期末の株式数について算出する。
- ・ 上記以外の方法により算出する場合(既に決議・開示されている株式分割等による株式数の増加を考慮する場合など)には、その旨と計算上の根拠を注記する。

##### (その他参考事項)

- ・ その他参考事項があれば適宜記載する。

(備考)この様式中、[ ] 内は、省略することができる。